

平成30年第6回せたな町議会臨時会

平成30年8月30日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 平成30年度せたな町一般会計補正予算（第3号）
- 6 議案第2号 平成30年度せたな町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第3号 平成30年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○出席議員（11名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 細川伸男君 | 2番 神田和浩君 |
| 4番 本多浩君 | 5番 石原広務君 |
| 6番 梶田道廣君 | 7番 大湯圓郷君 |
| 8番 真柄克紀君 | 9番 平澤等君 |
| 10番 大野一男君 | 11番 熊野主税君 |
| 12番 菅原義幸君 | |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋貞光君
教育委員会教育長 成田円裕君

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 佐々木正則君
総務課長 原進君
町民児童課長 吉崎照人君
水産林務課長 横川洋二君
建設水道課長 丹羽優君
財政課長補佐 河原泰平君
町民児童課長補佐 坂谷洋二君
建設水道課長補佐 松本健裕君

建設水道課長補佐 平 田 大 輔 君
建設水道課主幹 上 田 一 男 君
建設水道課主幹 川 上 佳 隆 君
建設水道課主幹 金 澤 喜 嗣 君
国保医療係長 中 山 康 春 君
水道係長 大 野 秀 幸 君

《大成総合支所》

支 所 長 佐 野 英 也 君
主 幹 水 野 万 寿 夫 君

《瀬棚総合支所》

支 所 長 関 功 悦 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長 杉 村 彰 君
教育委員会事務局長 山 本 亨 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
事 務 局 次 長 上 野 朋 広 君
事 務 局 総 務 係 原 田 翔 太 君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達していますので、平成30年第6回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において8番、真柄克紀議員、9番、平澤等議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 行政報告

○議長（菅原義幸君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは行政報告をさせていただきます。

町立国保病院常勤医師の着任についてであります。9月1日付で町立国保病院常勤医師として、村上正道先生が着任し勤務していただくことになりました。村上先生は現在53歳であり、旭川医科大学をご卒業後、旭川医科大学第二外科、現在の消化器病態外科講座に入局され、こ

れまで北海道がんセンター外科、旭川医療センター呼吸器外科、札幌徳洲会病院外科で勤務され、前職は黒松内町の介護老人保健施設湯の里に施設長として勤務されておりました。このたび縁あって勤務していただくことになり、国保病院の大きな力になっていただけるものと思っております。

次に大雨による被害状況について報告いたします。

はじめに6月28日から7月8日にかけて台風7号および梅雨前線等による集中豪雨により、西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で河川の氾濫、土砂災害など多くの人的被害、建物被害が発生しました。被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げる次第であります。本町におきましても7月5日の大雨により降水量60.5ミリを記録し、農業被害や土木被害、社会教育施設被害が発生しております。

被害状況はお手元の資料になっております。お開きをいただきたいと思います。まず④の農業被害については、田畑の冠水及び浸水被害が62.3ヘクタールとなっており、現在の状況では収穫前のため被害額は0円となっております。農業用施設被害では、町営牧場の管理道路洗堀や農業センターの排水路土砂堆積など合わせて2件で40万円の被害額となっております。⑤の土木被害の河川被害では、河岸決壊等の被害13か所で1,080万円の被害額、道路被害では、側溝閉塞等の被害34路線で1,850万円の被害額、港湾被害では、瀬棚港の臨港道路路肩崩壊により100万円の被害額となっております。⑩の社会教育施設被害では、町民体育館アリーナの雨漏りによる分電盤漏電により120万円の被害額でありました。被害総額は3,190万円となったものでございます。なお一部の被害に関わる復旧経費につきましては、今臨時会の補正予算で計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（菅原義幸君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第5、議案第1号平成30年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,024万5,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ95億2,444万1,000円とするものでございます。

その主な内容でございますが日本海漁業振興対策事業、町民プールの新築事業及び7月5日の台風7号による被害の復旧費の追加などについて補正をお願いするものでございます。なお予算に合わせまして継続費1件並びに地方債補正1件をお願いしてございます。

その内容でございますが3ページでございます。第2表継続費補正として10款教育費、5項保健体育費、町民プール新築事業5億2,166万2,000円の追加でございます。本事

業につきましては工期が2年間にわたりますので、平成30年度3億1,299万7,000円、31年度2億866万5,000円に分割しての計上となります。

続きまして起債の追加でございます。4ページでございます。第3表地方債補正でございます、こちらも町民プール新築事業で2億8,290万円の追加でございます。

続きまして一般会計補正予算の内容につきまして歳出から説明を申し上げます。

7ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、11目光ファイバ網管理費ではIRU設備支障移転業務として13節委託料278万円の追加でございます。

次に4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、28節繰出金では、簡易水道事業特別会計繰出金として若松簡易水道漏水に伴う工事分1,000万円を追加するものでございます。

6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費、19節負担金補助及び交付金では、6月の第2回議会定例会で可決をいただきました日本海漁業振興対策事業補助金に町上乘せ補助975万円を追加し、事業主体の負担軽減を図り漁業振興に資するものでございます。なお全体事業費に変更はございません。

続きまして8ページでございます。10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設管理費、15節工事請負費では7月5日の台風7号により雨水が入り漏電をいたしました町民体育館分電盤の取替移設工事の追加でございます。5目町民プール新築費におきましては3億1,299万7,000円の追加となり、13節委託料では町民プール新築工事監理業務680万4,000円、15節工事請負費では町民プール新築工事を追加してございます。

次に科目新設となります14款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費につきましては、7月5日の台風7号の被害に伴う被災箇所の復旧のための追加でございます。1目道路橋梁施設災害復旧費では1,463万8,000円、2目河川災害復旧費では892万4,000円、それぞれ11節需用費、修繕料などの追加をお願いするものでございます。

これらにかかる歳入でございますがページを戻りまして6ページでございます。9款1項1目共に地方交付税につきましては、今回追加事業の一般財源として、1節地方交付税、普通交付税3,721万5,000円の追加をお願いするものでございます。

17款繰入金、1項基金繰入金につきましては3目産業振興基金繰入金におきまして、日本海漁業振興対策事業補助金に充当するため975万円を追加、5目公共施設整備基金繰入金では町民プール新築事業に充当するため3,000万円の追加をお願いするものでございます。この財源につきましては、埼玉県戸田中央総合病院、中村隆俊会長からのご寄附5,000万円のうち継続費の年次割により充当をするものでございます。

19款諸収入5項1目共に雑入におきましては、1節総務費雑入としてIRU設備支障移転補償費38万円を追加するものでございます。

次に20款1項共に町債、6目合併特例債におきましては、町民プール新築事業債2億8,290万円の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（菅原義幸君） 日程第6、議案第2号平成30年度せたな町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に41万8,000円を追加し、予算総額を13億5,946万1,000円とするものでございます。

その内容でございますが14ページでございます。歳出におきましては8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還費におきまして41万8,000円の追加、これは平成29年度退職者医療交付金額の確定に伴いまして国庫補助金等精算返還金を追加するものでございます。

これに対します歳入では6款1項共に繰越金、1目療養給付費交付金繰越金41万8,000円を追加し収支の均衡を図ったところでございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容は提案理由の説明で、ご理解をいただけるものと思います。

内容の説明を省略し、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長(菅原義幸君) 日程第7、議案第3号平成30年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(佐々木正則君) 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1,000万円を追加し、予算総額を3億8,358万6,000円とするものでございます。

その内容でございますが18ページでございます。歳出におきましては2款資本的支出、1項建設改良費、1目施設改良費で1,000万円を追加するもので、漏水に伴います若松簡易水道送配水管の布設替の工事請負費でございます。

これに対します歳入でございますが、2款資本的収入、1項1目共に他会計出資金1,000万円を一般会計出資金として追加をいたしまして収支の均衡を図ったところでございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(菅原義幸君) 内容は提案理由の説明で、ご理解をいただけるものと思います。

内容の説明を省略し、質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(菅原義幸君) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長(菅原義幸君) 以上で、今臨時会に付議された案件の審議は終了しましたので、会議

を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） これをもって平成30年第6回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月18日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 真 柄 克 紀

署名議員 平 澤 等